

オフィス家具業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年1月20日

一般社団法人日本オフィス家具協会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月14日～11月26日
- ・ 調査企業：一般社団法人日本オフィス家具協会の
会員企業134社を対象
- ・ 回答企業：103社
（うち2社は他業界で回答のため集計からは除く）
- ・ 回答率：77%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

【概要】

- アンケートの回収率が前回の24%から77%に上昇した。取引適正化に対する会員企業の関心度が高まっていることの表れである。
- 価格の決定方法については、特に原価が値上がり基調のため、多くの企業が協議を実施し、反映している。
- 支払条件については、現金払いへの移行が進んでいるが、資金繰りが難しい中小企業では製品受領後の60日以内支払いが実現できていない事例が散見される。
- 減額要請については、当業界ではほとんど起こっていない。
- 型取引については、約7割の企業が量産終了後の保管費用の負担が不十分で、書面による契約条件の明確化が必要。
- 知的財産については、受発注の双方ともに認識が低く、適正な対価の支払いがされる環境を業界として作っていく必要がある。
- 働き方改革については、大きな影響は起きていない。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- 価格協議の実施状況は、81%以上実施した企業が60%を占めた。
- 定期的なコミュニケーションは、約8割の企業が概ね取れているという回答であるが、価格協議の申し入れは、仕入先から行っているケースが多い。
- 労務費の転嫁の協議は、概ね協議に応じる企業が89%で、経営トップの関与も73%となっており、従来と比べて、重要度の認識は上がっている。
- 原価上昇分の価格への反映は、78%の企業が概ね対応しており、その要因も労務費、原材料価格、エネルギー費を万遍なく反映していることが見受けられる。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 価格協議については、発注元が全仕入先に対して一律に協議の呼びかけを実施した事例もあるが、まだまだ仕入先からの要請が引き金となっている。定期的なコミュニケーションにおいて、発注側からの積極的な対応が必要である。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ② 支払条件

【分析結果・今後の課題】

- すべて現金払いの企業が58%となり、前回より増えた。
- 約束手形の廃止は、ほぼすべての企業が認識している。
- 2026年1月1日以降も現金以外の支払いを行う企業が約2割あり、手形等の支払いサイトは60日以内に対応しているものの、製品受領後～手形等の発行～入金まで60日以内には対応していないと思われる。
- 中小企業では資金繰りを考慮すると、60日以内の現金支払いへの速やかな移行は難しいのではないかと。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 現金払いへの移行は、大企業はほぼ完了しており、中小企業へは段階的に波及していくことを期待する。
- 製品受領後の支払い60日以内の意味を周知することは必要。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

【分析結果・今後の課題】

- 減額要請をした企業は、8%で少ない。また実施した企業も十分な協議を行っている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 現下の情勢では、値下げ要請や減額ということが起こりにくいので、特別な対策は考えていない。価格改定＝値上げという業界の風土ができつつある。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- 型取引がある企業は67%と多い。そのうち金型を自社保有しているのは約半数。
- 書面による取引条件の明確化をほぼ行っているのが、約半数。
- 金型製作費の早期支払いは、約7割の企業が実施している。
- 金型保管費用の支払いは、約7割の企業が適切に行っていない。
- 金型の保管期間は、10年未満が多い。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 金型保管費用の未払いの廃絶、そのためにも取引条件の書面化を徹底することが重要。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

- 知的財産を扱う取引があるという企業は、36%であるが、業界として知的財産に対する認識が低い傾向があるため、この調査結果は実態より低く出ていると推定する。
- 知的財産を扱っていると回答している企業では、秘密保持契約の実施度は高い。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- オフィス家具業界全体として、供給側、ユーザー側双方ともに、図面やデザインが知的財産であるとの認識が低いことが、別の調査でも明らかになっている。したがって、知的財産への認識とその保護が正しく行われる環境を作ることが第一である。その上で、知的財産の提供への適切な対価の支払いを求めていくことを業界として取り組んでいく。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- 働き方改革に配慮している企業は、82%になる。
- 影響が多い項目では、短納期発注や急な仕様変更が挙げられているが、全体の比率では1割以下の少数。
- 当業界では、調達リードタイムに余裕を持っている企業が多く、時間指定でのJIT配送を行っている企業は少ないので、働き方改革の影響が少ないと判断する。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 現時点では、大きな課題とはなっていないので、特に対応は考えていない。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

- 適正取引の社内での浸透は、多くの企業が、トップの指示、セミナー、社内ルール化などで進めている。
- 一方で、取引先（仕入先）に対する発信は少ない。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- 多くの企業で、取引は担当者間でのやり取りで行われているので、何か問題が起こった時に企業として正しい情報を把握し対応できるか、が重要と考える。企業の方針が担当者にまで徹底すること、問題があれば経営者が把握し対応することを実現する方法については、再考を要する。

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- 今回の調査結果を踏まえた取引適正化への周知は、理事会（年4回）にて随時行う。
- パートナーシップ構築宣言については、役員企業には必須としているが、ひな形の改定の都度、再宣言を促す。まずは1月理事会にて役員に周知する。
- サプライチェーン全体の適正化としては、会員企業内でも、総合メーカー、単品メーカー、部材メーカーという取引関係があるので、その間での適正取引の推進を周知するとともに、さらに先の取引先へも波及を求める。